

危機管理について

区では、平成17年1月に危機管理組織を総務課に設け、危機事象が発生した際に直ちに対策本部を立ち上げるなど、各部との連携を図りながら、一元的な情報管理、速やかな対応策の決定等を行ってきた。

また、危機管理対策ガイドライン等の作成や職員研修の実施、緊急連絡網の整備など平時より危機管理体制の充実を図っている。

1. 品川区の危機管理体制

危機事象	組織(根拠等)、対応計画・実施等
大雨・洪水・大雪等 自然災害	区応急対策本部(主に風水害等局地的災害における応急対策の実施) 区災害対策本部(災害対策本部条例) ・区地域防災計画
大地震	区災害対策本部(災害対策本部条例) ・区地域防災計画 ・区事業継続計画【地震編】 ・災害初動対応マニュアル ・災害時業務マニュアル ※東日本大震災発生で設置(H23.3.11)
大規模災害の被災者および被災地支援	区大規模災害の被災地支援本部(大規模災害被災地に対する支援に関する条例(H26 施行)および同条例に基づく支援本部設置要綱) ※熊本地震において設置(H28.4)
東日本大震災被災者支援	区東日本大震災被災者支援対策本部 (本部の設置については平成23年3月決定)
電力供給の大幅な減少	区電力節減緊急対策本部(同本部設置要綱 H23.4)
戦争、大規模テロ、 武力攻撃	区国民保護対策本部および緊急対処事態対策本部(同本部条例) ・区国民保護計画
感染症 (新型インフルエンザ等)	区新型インフルエンザ等対策本部(同条例、同条例施行規則) ・新型インフルエンザ等対策行動計画 ・同業務継続計画
突発・重大で本部組織がない事象	区危機管理対策本部(同本部設置要綱) ※不発弾対策本部(H25.9)
不当要求、公務執行妨害	区暴力団排除条例、区不当行為等対応マニュアル
不審者侵入、火災等	各課、各施設の危機管理対応マニュアル 区施設・事業等運営サポート業務(民間警備会社へ委託)

2. 品川区新型コロナウイルス感染症対策本部の設置

- (1) 設置日：令和2年2月3日（月）
- (2) 構成：（本部長） 区長
 （副本部長） 副区長、教育長
 （本部員） 各部長、関係課長 計 33 名
- (3) 開催状況：22回（令和2年2月3日～令和3年2月4日）
- (4) 主な審議および確認事項
 - ① 令和2年2月～3月
 - ・ 国内外の発生状況
 - ・ 区への対応状況（マスク、消毒液の配付・発注等）
 - ・ 区主催イベントへの対応
 - ・ 区施設使用料の還付の取り扱い
 - ② 4月～5月（緊急事態宣言期間 4/7～5/25）
 - ・ 宣言期間中の区業務の考え方（在宅勤務、応援体制等）
 - ・ 行政サービス・各施設の対応を確認
 - ・ 特別定額給付金等の進捗
 - ・ 区PCR検査センターの設置
 - ・ 当面の区政運営方針、施設再開に向けた基本的方針
 - ③ 6月～7月
 - ・ しながわ活力応援給付金等の進捗
 - ・ 区立学校および施設開放の再開
 - ④ 8月～9月
 - ・ 区内のクラスター対策
 - ・ 感染症に係る公表の基準
 - ・ 地域団体や事業者等のイベント開催における感染防止対策（飲食自粛を依頼）
 - ⑤ 10月～12月
 - ・ 各給付金の進捗
 - ・ ワクチン接種の動き
 - ⑥ 令和3年1月～2月（緊急事態宣言期間 1/8～3/7 予定）
 - ・ 宣言期間中の区業務の考え方（在宅勤務、応援体制等）
 - ・ 行政サービス・各施設の対応を確認
 - ・ ワクチン接種等の人員体制の確保